

REDCap 利用における必要な手続き

利用目的	具体例	想定される利用者	必要な手続き	
			利用 ID の取得	プロジェクトを本稼働へ移行
業務*	学内の業務（例：業務改善のためのアンケート、職務満足度調査、患者満足度調査など）	学内教職員	学内者用の提出	・実稼働移行申請フォームの提出
教育*	教育における利用（例：授業内アンケートなど）	学内教職員	学内者用の提出	・実稼働移行申請フォームの提出
	教育の一環としての研究（学内教職員の指導下）	学生等	学生用の提出	・実稼働移行申請フォームの提出 （利用目的が「研究」の場合と同じ手続きが必要）
研究	学内の教職員が主たる研究者である研究（臨床研究など）	学内教職員	学内者用の提出	・実稼働移行申請フォームの提出 + ①治験は治験審査委員会、臨床研究は本学医学研究倫理審査委員会の承認番号を実稼働移行申請フォームに記載（原則移行を承認） あるいは ②上記以外の研究において倫理委員会の承認を得ていない場合は、その理由を実稼働移行申請フォームに記載（個別判断による移行を承認）
	学内の教職員が主たる研究者である研究の学外協力者（データ入力者）	学外者	学外者用の提出	-

上記の具体例は想定される利用方法に基づくものであり、これ以外の利用学内教職員が主として行うものであれば不可能ではない。

* 業務・教育目的で収集したデータを利用し研究を実施する場合は、新たに「研究」プロジェクトを構築し必要なデータを移行させる。

〈講演会・セミナー等 動画配信〉

- [2020年度 第1回研究セミナー REDCap について](#)(学内のみ)
- [第4回 学術講演会 REDCap の概要と展望](#)(学内のみ)

〈関連リンク〉

- [Verderbilt 大学 Project-REDCap](#)